

嬉野市嬉野学校給食センター運営委員会（分散会） 議事録

日 時： 令和7年7月10日（木） 16時30分～17時00分

場 所： 嬉野市中央公民館会議室

出席者：

（委員：嬉野学校給食センター）

中尾委員、荒武委員、山田委員、榮岩委員、北村委員、伊東委員、
荒川委員、植松委員、森田委員、土岐委員、溝上委員、河野委員、
田中委員、宮原委員、橋田委員

（事務局）

杉崎教育長、教育総務課長、嬉野学校給食センター所長

欠席者：

（委員：嬉野学校給食センター）

見陣委員、橋爪委員

（事務局） —

議事内容

1. 議長選出

会長を民生・児童委員の中尾委員、副会長を教育委員会委員の荒武委員、監事を嬉野中学校校長の森田委員と嬉野市商工会の代表者の山田委員が互選により決定。嬉野市学校給食センター運営委員会条例第6条により、会長が議長に選出された。

2. 議事

① 令和6年度後学期（決算）学校給食費会計収支報告及び会計監査報告について

事務局より、令和6年度後学期（決算）学校給食費会計収支報告について説明を行い、監査委員からの報告を受けた。

特段の意見や異議はなかった。

② その他

合同運営委員会で説明した令和8年度の給食費改定の可能性について、主に次の意見があった。

（委 員） 現在の残菜の量から見て、食事の量自体が多すぎるのではないかと懸念がある。

（事務局） ご指摘の残菜の多さについては把握しており、食事量は栄養基準に基づいて設定している。成長期にある児童・生徒の健康と栄養

バランスを考慮し、献立を作成しており本来は残菜が残らない状態が望ましい。今後も残菜を減らす取り組みを実施していく。

(委 員) 改定に伴う具体的な値上げ額が不明である。おおよその見通しはあるのか。

(事務局) 現在、米・卵・肉など主要食材の価格が高騰しており、献立の工夫にも限界がある状況である。また、成長期にある児童・生徒の健康と栄養バランスを確保するためにも、一定の食事量と質を維持する必要がある。

給食費(中学生で1食あたり301円)は、純粋な食材費のみであり、人件費や施設の維持費、水道光熱費等は含まれていない。これらの費用は、公費および保護者の理解と協力によって支えられているものである。

今後、値上げの必要性については、具体的な金額や根拠を示した上で、運営委員会に諮っていく。